

令和 4 年度活動報告

○中国地区土地政策推進連携協議会の活動について

本会は、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成 30 年法律第 49 号。以下「所有者不明土地法」という。）」の適正かつ円滑な施行を図り、地方公共団体が行う事業用地の取得又は使用に係る業務（以下「用地業務」という。）に関して、支援等を行うことにより、用地業務の円滑な遂行に寄与することを目的として、次に掲げる活動を行いました。

1 通常総会

本会規約第 6 条の規定により、令和 4 年度活動計画に関する事項を決定しました。

- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 期 日 | 令和 4 年 7 月 26 日（火） |
| 場 所 | Web会議（Microsoft Teams） |
| 議 題 | 1）令和 3 年度活動報告
2）令和 4 年度活動計画（案） |

2 幹事会

本会規約第 7 条の規定により、活動内容の調整及び執行に関する事項等を審議しました。

（1）第 1 回

- | | |
|-----|--|
| 期 日 | 令和 4 年 5 月 18 日（水） |
| 場 所 | Web会議（Microsoft Teams） |
| 議 題 | 1）令和 3 年度の活動報告
2）令和 4 年度の活動計画（案）について
3）中国地区所有者不明土地等連携協議会規約の改正及び中国地区所有者不明土地等連携協議会ワーキンググループ運営要領の改正について |

（2）第 2 回

- | | |
|-----|-----------------------|
| 期 日 | 令和 4 年 6 月 21 日（火） |
| 場 所 | メール開催 |
| 議 題 | 1）令和 4 年度の活動内容の策定について |

（3）第 3 回

- | | |
|-----|---|
| 期 日 | 令和 5 年 2 月 21 日（火） |
| 場 所 | Web会議（Microsoft Teams） |
| 議 題 | （1）令和 4 年度市町村への支援方策の結果について
（2）広島法務局からの報告について |

- ・相続土地国庫帰属制度等について
- (3) 中国財務局からの報告について
 - ・国有財産の情報提供について
- (4) 中国地方整備局からの報告について
 - ・改正所有者不明土地法等の市町村等の働きかけについて 等

3 ワーキンググループ

本会規約第8条及びワーキンググループ運営要領に基づき、以下のとおり実施しました。令和4年度における講習会及び講演会の実施計画(案)の策定を行いました。

(1) 鳥取県

期 日 令和4年5月31日(火)
場 所 鳥取県庁5階県土整備部会議室(中国地方整備局はWEBで参加)

(2) 島根県

期 日 令和4年6月2日(木)
場 所 WEB会議

(3) 岡山県

期 日 令和4年5月31日(火)
場 所 岡山県庁6階土木部会議室(中国地方整備局はWEBで参加)

(4) 広島県

期 日 令和4年6月3日(金)
場 所 WEB会議

(5) 山口県

期 日 令和4年6月6日(月)
場 所 山口県庁12階入札室(中国地方整備局はWEBで参加)

4 講習会

講習会については、地方公共団体が求める用地業務における支援ニーズを踏まえたものとして、以下のとおり開催しました。

(1) 鳥取県

期 日 令和4年11月15日(火)
場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館(倉吉市)
講義内容 ①長期相続登記等未了土地及び表題部所有者不明土地の解消作業並びに所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて
(講師) (鳥取地方法務局)
②土地所有者等の探索方法及び登記関連について
(司法書士)
③地籍調査等について
(中国地方整備局)

④公共補償について【鳥取県用地対策連絡会と共催】
(中国地方整備局)

出席者 46名

(2) 鳥根県

期 日 令和4年11月29日(火)

場 所 鳥根県職員会館(松江市)

講義内容 ①長期相続登記等未了土地及び表題部所有者不明土地の解消作業並びに所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて

(講師) (松江地方法務局)

②土地所有者等の探索方法及び登記関連について
(司法書士)

③公共用地取得に伴う土地評価及び地域福利増進事業における土地使用料の評価について
(不動産鑑定士)

④地籍調査等について
(中国地方整備局)

出席者 48名

(3) 岡山県

期 日 令和4年11月18日(金)

場 所 岡山県立図書館(岡山市)

講義内容 ①長期相続登記等未了土地及び表題部所有者不明土地の解消作業並びに所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて

(講師) (岡山地方法務局)

②土地所有者等の探索方法及び登記関連について
(司法書士)

③地籍調査等について
(中国地方整備局)

④所有者が不明な場合の対応等について
(中国地方整備局)

出席者 48名

(4) 広島県

期 日 令和4年10月27日(木)

場 所 広島県立美術館(広島市)

講義内容 ①長期相続登記等未了土地及び表題部所有者不明土地の解消作業並びに所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて

(講師) (広島法務局)

②土地所有者等の探索方法及び登記関連について

(司法書士)

③地籍調査等について

(中国地方整備局)

④所有者が不明な場合の対応等について

(中国地方整備局)

出席者 74名

(5) 山口県

期 日 令和4年11月2日(水)

場 所 山口県庁内視聴覚室(山口市)

講義内容 ①長期相続登記等未了土地及び表題部所有者不明土地の解消作業並びに所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて

(講師) (山口地方法務局)

②土地所有者等の探索方法について

(土地家屋調査士)

③物件の補償額の算定について

((一社) 日本補償コンサルタント協会中国支部 建築技術設計株式会社)

④地籍調査等について

(中国地方整備局)

出席者 44名

5 講演会

講演会については、地方公共団体職員に所有者不明土地法の趣旨等を浸透させ、所有者不明土地の利活用等に関心を持ってもらうことを目的とし、以下のとおり開催しました。

(1) 第1回

期 日 令和4年7月26日(火)

場 所 Web会議(Microsoft Teams)

議 題 1) 所有者不明土地対策の推進～所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正～

2) 地籍調査について

3) 低未利用土地の適切な利用・管理を促進するための特例措置について

(講師は全て国土交通省不動産・建設経済局)

(2) 第2回

期 日 令和4年10月13日(木)

場 所 Web会議(Microsoft Teams)

議 題 1) 広島型ランドバンク事業について

(広島県)

2) 表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律を活用した事例の紹介(特定不能土地等管理命令及び管理者の選任を行い、解決を図った事例)

(東広島市)

第2回の参加者からのアンケートによると「地域活性化のために積極的に取り組まれており、意義ある取り組みと感じた。」「全国初の事例ということで、手探りながらも段階毎に経緯が示され、講師の説明も非常に分かりやすく、実務に沿ったものであった為、大変参考になった。」等との感想があり、アンケート回答者37名のうち36名が大変参考になった又は参考になったとの回答でした。

6 相談窓口への問合せ結果

中国地方整備局用地部用地企画課に相談窓口を設置し、地方公共団体が抱える用地業務に関する疑問・課題等のスムーズな解決を図りました。

相談窓口への問合せ件数は令和4年度は141件でした。

相談内容の内訳として最も多かったのが「土地等の補償に関すること」で88件となっており、「所有者不明土地に関すること」は19件でした。「所有者不明土地に関すること」の相談内容としては、「所有者不明土地等対策事業費補助金」について、地域福利増進事業について等です。

7 その他の取組

各県講習会に併せて出前相談会を開催し、参加した市町村職員からの相談に法務局、整備局、各県が連携し回答しました。